

マイナンバー準備万全？

企業向け 自治体が講習会

関西の自治体が社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度の開始に向けた準備に追われている。今年10月には、12桁の個人番号が記載された通知カードを市町村から住民に配布する作業が始まる。府県を含めた各自治体は、従業員の納税や年金に関する手続きでマイナンバーを扱うことになる事業者のための講習会を開催したり、関連業務に対応するため職員を増員したりする動きが出てきている。

番号送付に備え職員増も



マイナンバー制度の導入スケジュール

	2015年10月	2016年1月
自治体	市区町村の住民票の通知カードを送付	市区町村の窓口で個人番号カードの交付開始
住民		雇用保険や税金の手続きに必要

事業者向けに開かれたマイナンバー制度の説明会(8月、大阪市住之江区)

マイナンバー制度については個人番号の利用範囲を拡大するマイナンバー

▼マイナンバー制度
住民票を持つ全ての人が12桁の個人番号を付与し、国や自治体の社会保障や税金などに関する手続きを効率化する仕組み。所得などの個人情報把握でき、徴収や社会保障給付の適正化につなげる。2016年1月から順次、雇用保険や厚生年金の手続き、生活保護や児童手当の給付、確定申告などでマイナンバーが必要になる。

法改正案が近く成立する見通しだが、中小企業の約7割が制度対応に未着手との調査(6月まとめ)もある。

神戸市の外郭団体、神戸市産業振興財団は8月末、市内の中小企業向けにマイナンバー制度に関する無料セミナーを開催した。企業の実務担当者80人が参加。事業者が従業員のマイナンバーを扱う

ことになるとなるのに伴い、市職員と社会保険労務士が制度の概要や個人情報保護に配慮したマイ

ナンバーの収集・管理方法などを説明した。

参加者からは「退職者の番号はいつどのよう廃棄すればいいのか」「ドメスティックバイオレンス(DV)の被害者で避難先にいるケースなどはどうすればいいのか」といった質問が相次いだ。今月14日も同じ内容の2回目のセミナーを開催する。

大阪府も8月下旬、事業者向けにマイナンバー制度の説明会を初めて開いた。企業内で給与や労

務を担当する社員らを対象に大阪市内の会場で開いたところ、募集人員の1.7倍の331人が集まった。特定個人情報の取扱い監視などを担当する政府の第三者機関である特定個人情報保護委員会の事務局長、大阪国税局と大阪労働局の職員が講演した。

住民らからの問い合わせに対応するため、態勢を強化する動きも盛んだ。奈良市は市民課を20人から30人増強する方針。宛先不明で戻ってきた通知カードや市員からの問い合わせに対応する。職員の融通が基本だが、アルバイトの採用も必要になりそうだという。

堺市は10月、マイナンバー制度に関する問い合わせに際しては電話相談窓口を設ける。京都市も市民からの問い合わせに対応するため、各区役所に専用ダイヤルを新設することを検討。和歌山市は今後、毎月広報誌を通じて市民への情報提供や周知を図っていく。

中小向けに対策指南

システム会社などに商機

情報システムやコンサルティングを手掛ける企業はマイナンバー制度開始を商機とみて、中小企業向けの対策サービスを本格化している。

中小企業向け経営支援のEFアンドエムは9月、中小企業がマイナンバーを管理するためのシステムを提供を始めた。従業員ごとの番号情報の取得や保管、利用、廃棄までをシステムで一元管理している。

理できる。今後1年間で、中小企業の顧問先を抱える社会保険労務士や税理士など2千事務所を導入し、そこを経由して、4万5千社の利用を見込んでいる。

TKCも中小企業向けに番号収集を支援するクラウドサービスを提供している。8月下旬には、税理士・公認会計士で組織する「TKC全国会」と、中小企業の制度対応を支援する会計事務所を「マイナンバー制度アドバイザー事務所」として認定する制度を創設した。

銀行は主に中小企業に向けて、「マイナンバー制度開始に向けて企業が取り組むべき対応」をテーマにしたセミナーを開催。グループのりそな総合研究所はコンサルティングの一環として、制度対応に関する相談も受け付けている。